

ニッショクフットサルリーグ (Nリーグ) プレリーグ '2020 開催要項

1.大会概要

<正式名称>

ニッショクフットサルリーグ プレリーグ '2020 (略称：Nリーグ)

<主催>

ニッショクフットサル岡山

<開催期間>

2020年11月～2020年3月の日曜、祝日

※時間は日曜14時～19時頃、祝日9時～15時頃を予定しています

※この期間中に各チーム5～8試合を行う予定です

※場合によっては、平日夜に行う可能性があります

<目的>

社会人の「サークル以上、部活未満」のフットサル活動の支援

学生の「部活動」「サークル活動」の支援

主に下記に該当するチームの方を想定しています

- ・それなりの緊張感の中で競技フットサルを楽しみたい
- ・チームとして継続していく上で、ある程度の目標を持って活動したい
- ・県リーグなどに参加したいが、諸事情で難しい

<参加費>

~~リーグ登録費 5,500円/1チーム (メンバー・ビジター)~~

~~試合費 5,500円/1試合 (メンバー)、6,600円/1試合 (ビジター)~~

試合費 6,600円/1試合

※プレリーグ料金であり、来年度以降のリーグ戦では料金に変更される予定です

<参加申込み方法>

申込〆切日：2020年9月30日(水)

申込方法：チーム名、代表者名、携帯電話番号、を明記してメール。先着順により受付。

宛先メールアドレス：info@nisshokufutsal.com

※申込受付後、主催者よりリーグ登録票などを送付します。

※状況により、募集期間を延期する可能性があります

2.参加資格

<選手>

1.選手は、15歳以上（ただし**中学生は不可**）であること

2.選手の国籍、性別は問わない

3.選手は、フェアプレー精神およびリスペクト精神を持っていること

※暴力行為、暴言、恐喝行為などがあつた選手は、フェアプレー精神およびリスペクト精神の欠如により、参加資格を満たしていないと判断し、登録を抹消し最低でも3ヶ月間は再登録できないこととする

<チーム>

1.チームは、前条に定める要件を満たした選手によって構成されていなければならない。

2.未成年者のみで構成されたチームについては、必ず20歳以上の社会的責任を果たせる指導者または責任者が全試合で帯同すること

3.主催者発行の「**リーグ登録票**」に必要な事項を記入し、書類またはメールで提出したチームであること

4.大会の要項を遵守する8名以上の選手で構成されたチームであること。

5.9月に開催予定の代表者会議に参加できること

3.競技方法

<リーグの構成>

1.1リーグのみとする

2.3～8チームとする

3.3～5チームの場合は2回総当り戦、6～8チームの場合は1回総当り戦とする

<競技規則>

1.原則としてフットサル競技規則に準じて行う（2020年通達の新ルールは適用しません）

※5ファウルカウント、タイムアウトも適用します

2.競技時間は、20分・5分・20分のランニングタイムとする

- 3.所定の競技時間を終了して同点の場合には引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない
- 4.試合中は、審判の妨げとなるため競技者以外はネットで囲われたコート内に入れない。ただし、交代で出場しようとする選手とケガや病気の処置などの場合は除く
- 5.試合中に前項以外の理由でコート内に入った場合、警告の対象とする

<順位の決定>

- 1.各試合における勝利チームには勝点 3、引分けの場合は両チームに勝点 1 を与える。
- 2.順位は、前項によって付与された勝点の合計によって決する
勝点が等しいチームが複数ある場合、以下の順序によって決する
 - 1) 得失点差
 - 2) 総得点
 - 3) 当該チーム間の対戦の勝点、得失点差、総得点
 - 4) 上記全て同じ場合、順位は同じとするが、表彰は抽選により決定する

<表彰>

優勝チーム：コート 2 時間無料券

準優勝チーム：コート 1 時間無料券

3 位チーム：コート半額券

4.日程、およびその変更

<日程の決定>

- 1.試合日程は事前に確認した各チームの不可日程を考慮した上で、主催者が決定する。
- 2.原則として日程の変更、キャンセルは受付けない。ただし以下の場合など、主催者がやむを得ないと判断した場合は受け付ける場合がある
 - ・ウイルスなどによる感染症に感染による人数不足
 - ・災害などの影響による人数不足

<不可日程の申請>

- 1.事前に主催者が提示した試合候補日の中に不可日程がある場合は、主催者にメールで該当月の 1 か月前までに申請する

例：12 月の不可日程は 10 月 31 日までに連絡

<試合日程の変更・キャンセル>

- 1.試合日程の変更は主催者がやむを得ないと判断する理由以外は認めない
- 2.主催者がやむを得ないと判断する理由以外でどちらか一方または両方のチームが試合をキャンセルした場合、当該チームは0-7の不戦敗扱いとする
- 3.どちらか一方のチームがキャンセルした場合、相手チームは7-0の不戦勝扱いとする。
- 4.前項において、不戦敗扱いとなったチームからは勝点3をはく奪する。また、相手チーム分を含めた2チーム分の試合費の支払い義務が発生する
- 5.主催者がやむを得ないと判断する理由以外で2回キャンセルをしたチームは、翌年のリーグへの参加を認めない

5.選手の数、およびユニフォーム

<選手の数>

- 1.各チームの登録選手は最大20名までとする
- 2.各試合において、各チームは最大12名をベンチ入りメンバーとして登録できる

<ユニフォーム>

- 1.チームはフィールドプレイヤー（FP）の統一されたユニフォームを用意することが望ましい。揃えられない場合はビブスでも可とするが、ビブスの下に着用するシャツは、対戦チームのユニフォームの色と被らないよう対戦チームと調整する
- 2.ゴレイロ（GK）のユニフォームはFPのユニフォームと明確に異なる色であれば、揃える必要はない。背番号は同じチームのGK同士が同じでなければFPと同じでも良い。GKのベンチ入りか1名の場合は背番号なしでも良い。ただし、パワープレーを行う場合は試合の開始時からFPと異なる番号を着用していなければ、認められない
- 3.FPのユニフォームのシャツにはアラビア数字による背番号を付することとする。文字または記号は番号とは認められない。ただし、マイナス以外の整数であれば番号は限定しない。
- 4.背番号は、試合毎に登録されるものとする。（従って、試合毎に異なる背番号を付けることも可能である。）但し、試合中に背番号を変更することは、特段の事情がない限り認められない
- 5.GK、FPともにパンツはロングパンツでも可とする

<装身具の取り扱い>

- 1.ネックレス・ピアス・ブレスレット・メガネ（固定されるタイプのフットサルに適したスポーツメガネは除く）等の装身具等については、怪我を誘発する危険性があるため、装着を認めない
- 2.ネックウォーマー、パーカー、マスクなど、相手選手に引っかかる可能性の高いものの装

着も認めない。相手選手に引っかかる可能性が低いと考えられる幅 2cm 以下のヘアバンドは可とする

3.これらのものを装着して試合に出場した場合、警告の対象とする

4.これらのものを装着して試合中に怪我をした場合、及びさせた場合は全て自己責任とする

6.不戦敗

1.以下の事由があった場合、当該チームを不戦敗とする

◦試合開始時間になっても 3 名以上の選手が揃わない場合

◦登録外選手が競技者として出場した場合

◦主催者がやむを得ないと判断する理由以外で試合をキャンセルした場合

◦その他、当該チームが重大な不正を犯したと認められる場合。

2.不戦敗とされたチームは 0 - 7 の敗戦とし、勝点を 3 点剥奪する

既に試合が終了していた場合、当該試合によって得た勝点は剥奪される

試合のキャンセル、3 名以上選手が揃わない場合の不戦敗においては、当日の参加費は相手チーム分を含めた 2 チーム分を支払う義務を負う

3.不戦敗とされた試合において当該チームと対戦する予定であったチームは 7 - 0 の不戦勝とし、勝点 3 が与えられる

4.対戦するチームともが不戦敗となる場合には、両チームとも 0 - 7 の不戦敗とし、勝点 3 がはく奪される

7.警告、退場に対する処分

<警告の累積>

1.大会期間中に 3 回の警告を受けたものは、3 回目の警告を受けた試合の次の 1 試合に出場できない

<退場>

1.退場を命じられたものは、当該試合の次の 1 試合に出場できない。但し、その違反が重大であると主催者が認めた場合には、処分を加重する場合がある

<適用順序>

1.1 試合で警告を 2 回受けたために前述の<警告の累積>および<退場>の各要件を同時に充足した場合、<退場>による処分を適用するものとする。この場合、当該警告は 2 回とも<警告の累積>における警告の累積の対象としない。また、それまでの累積警告数にも影響を及ぼさない

8.審判等

- 1.各試合における主審、第二審判は、主催者が担当する。第三審判（タイムキーパー）、記録員は原則として同日に開催されるリーグ戦の他の試合を行うチームが担当する
- 2.各試合における第三審判、記録員の担当については、主催者が各チームに割り当てる

9.移籍、追加登録方法

<移籍>

- 1.選手がリーグ参加チーム間で移籍する場合、旧所属チームから主催者に対して所定の「移籍承諾書」を書類または電子メール提出し、その後、新所属チームから所定の「追加登録届」を書類または電子メールで提出する
但し、全日程を終了したチームの選手は、移籍することが出来ない
- 2.「移籍承諾書」と「追加登録届」の提出があった場合、以下の効力が発生するものとする。
 - ・「移籍承諾書」の届出があった時点で、旧所属チームの選手登録から抹消される。
 - ・「移籍承諾書」と「追加登録届」に不備がなければ、両方を主催者が受領した7日後から、新所属チームの選手として登録される
- 3.選手が移籍した場合において、新所属チームの試合消化数が当該選手移籍時点における旧所属チームの試合消化数に満たない場合、当該選手は試合に出場することが出来ない

<追加登録>

- 1.新規選手を追加登録する場合、登録されるチームから主催者に対して「追加登録届」を書類または電子メールで提出することとする
- 2.追加登録される選手は、「追加登録届」に不備がなければ追加登録届が受領された日の7日後から登録される。

※追加登録届とは、新しいメンバーを追加した選手登録票のことを指します

10.その他

- 1.この要項に定めのない事項については、その都度主催者が決定する
- 2.リーグ戦途中でのチームの脱退、除名の場合は、脱退、除名された時点での残り試合分の料金を全額支払う義務が生じる